

第108回鹿児島県公益認定等審議会の審議結果の概要

1 日 時

令和6年3月21日（木）午前9時30分～11時

2 場 所

鹿児島県庁 行政庁舎7階 7-政-1会議室（対面開催）

3 出席者の氏名

(1) 委員

采女博文委員（会長）、福元紳一委員、松枝千鶴委員、宇都由美子委員、鳥丸聡委員

(2) 事務局

学事法制課、環境林務課、総務福利課、畜産課

4 審議対象法人（出席者）

一般財団法人 蘭牟田区振興会（代表理事1名、法人関係者1名）

公益財団法人 児玉美術館（館長1名、顧問税理士1名）

5 議事

議事1 審議会の公開・非公開について

議事2 諮問案件の審議について

(1) 変更認可審議案件について（1件）

- ・ 一般財団法人 蘭牟田区振興会

(2) 変更認定審議案件について（1件）

- ・ 公益財団法人 児玉美術館

(3) 次回継続審議案件について

(4) 答申について

議事3 その他報告事項について

6 議事要旨及び議決事項

議事1 審議会の公開・非公開について

個人情報等の不開示事項の審議が必要となった場合は、委員に諮った上で非公開とする旨の議決がなされた。

議事2 諮問案件の審議について

(1) 変更認可審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(2) 変更認定審議案件について（１件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(3) 次回の継続審議案件について

本日の審議案件については、次回に継続しない旨の議決がなされた。

(4) 答申について

議長が、本日の審議案件の答申案について事務局に説明を求め、その後、委員に諮ったところ、変更認可審議案件については委員全員一致で答申案のとおり変更認可基準に適合すると認める旨の議決がなされた。

変更認定審議案件については、委員全員一致で公益認定基準に適合すると認めるが、答申案について一部文言修正を行う旨の議決がなされた。

議事３ その他報告事項について

審議会から公益社団法人 鹿児島県獣医師会に対し求めていた報告に対する法人からの中間報告について事務局から説明がなされた後、質疑が行われた。